

参加者の皆さまへ

I.研究集会への参加にあたって、以下の本学会倫理宣言を改めてご確認ください。

「日本社会教育学会倫理宣言（抄録）

本学会は、第 59 回研究大会総会において、社会教育の理論・実践の研究を通じて自由・平等・民主主義の実現をめざし人間の幸福と社会の福祉に学術的に貢献することが、学会および学会員の責務であること、それゆえ、真理の追求、人間の尊厳および基本的人権の尊重が、研究をはじめとするすべての学会活動の基盤となること、…（中略）…したがって、不正な研究や差別・ハラスメントの防止に努めることが学会および学会員の倫理的義務であることを改めて確認し、…（中略）…学会および学会員が、研究ならびに学会活動において、以下の原則を遵守することを宣言する。

1. 研究活動に関する倫理と基本原則

研究は、その水準の向上のために、常にオリジナリティと客観性、公正性をめざして、正直、誠実に行われなければならない。…（中略）…会員の成果を建設的かつ正当に取り扱うとともに、真摯な態度で意見を交え、会員の名誉や知的財産権を尊重する。…（後略）

2. 安全かつ公正で対等な関係による学会活動

全ての会員は、安全かつ公正で対等な関係による学会活動に従事する権利を有する。人種、民族、国籍、性、年齢、障がい、身体的特徴、思想、宗教、地位（婚姻上の地位を含む）、その他あらゆる形態の差別は、これを認めない。…（後略）」

II.研究集会中に、上記の倫理宣言に反する言動があったと思われる場合は、大会本部までお知らせください。研究集会終了後は本学会倫理委員会にお知らせ願います。

以上